

会員企業代表者 各位

(一社) 日本自動車部品工業会
副会長・総務委員長 茅本隆司

公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
に関わる社内周知・浸透と対応のお願い

1. 公正取引委員会（以下、公取）が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(注1)」(以下、「指針」)について、会員企業内での周知・浸透と「指針」に沿った対応をお願いします。
2. 公取が開催した上記「指針」の説明会の Youtube 動画(注2)についても、「指針」の周知・浸透と正しい理解のため、会員企業内の関係者へのビデオ視聴ご指示をお願いいたします。

(注1) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」

・指針の概要(資料4・5ページ参照) [romuhitenka-2.pdf \(jftc.go.jp\)](#)

※全文：[労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 | 公正取引委員会 \(jftc.go.jp\)](#)

(注2) 【Youtube 動画】 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

～取引適正化・価格転嫁促進に向けて～ ※指針についての解説は 1:42～22:50

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、日本自動車部品工業会（以下、部工会）事業活動へのご理解、ご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

一昨年 10 月末、原材料・エネルギー・物流費の高騰を有事と捉えて、部工会会員企業自らが発注者の立場で、仕入先への価格転嫁に取り組む「襟を正す活動」を会員企業の皆さんにお願いいたしました。

同時に日本自動車工業会（以下、自工会）、経済産業省（以下、経産省）とも連携して、自工会の共感も得ながら、適正取引の推進とサプライチェーンの維持・強化に取り組んで参りました。

会員企業の皆さまの取引適正化への真摯な取り組みによりまして、昨年 9 月に中小企業庁（以下、中企庁）が実施した、価格交渉促進月間のアンケート調査の結果は、前回 2 回の結果から大きく改善しています。

理事会等の機会に上記結果をお伝えして、会員企業の皆さまへの御礼を申し述べさせていただいておりますが、ここに改めて深く感謝の意を表させていただきます。

一方、コロナに端を発し、地政学的リスク、為替相場変動など複合的な理由による物価高騰とそれに対応した賃金引き上げによる原価上昇が、目下、最大の注目の的となっています。

原材料・エネルギー・物流費については、十分ではないにせよ、価格転嫁が進みつつある状況の中、賃金引き上げに伴う労務費の上昇については、なかなか価格転嫁が進んでいないのが実状です。

政府としては、デフレ脱却のカギを握るのは賃金の引き上げであるとして、賃上げ原資となる労務費の価格転嫁の実現に向けて、中小企業を支援するための賃上げ税制を拡充するなどの取り組みを進めています。

その一環として、内閣官房と公取は「指針」を公表し、その周知徹底を図り、中小企業を全面的に支援するとしています。

このような状況の中で、誠に残念なことに、自動車・自動車部品業界が属する輸送用機械器具製造業は、1月22日に政府が公表した労務費を含む価格転嫁が進んでいない22業種に指定されており、価格転嫁への更なる取り組みが求められている状況です。特に、政府が強く要請している労務費の価格転嫁について、転嫁率の低い10業種が列挙され、輸送用機械器具製造業は2番目に名前が上げられています。

【[shiryout1.pdf \(cas.go.jp\)](#) (1月22日開催の政労使会議の政府資料：27ページご参照)】
部工会・自工会ともに待ったなしの取り組みが必要となっています。

部工会内の労務費の価格転嫁の取り組みについても、取引適正化の一環として、取引適正化タスクフォースが中心となり、自工会・経産省との連携の旗振り役を務めます。

労務費価格転嫁に活用できる指標、労務費価格転嫁事例の収集と部工会内での共有など、取り組みを鋭意進めて参ります。

先ずは、会員企業内で関係者による「指針」の読み合わせ、公取による「指針」説明ビデオの視聴など、取り組みを始めていただきたくお願い申し上げます。

引き続き、部工会の適正取引実現への取り組み、「襟を正す活動」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上